

平成 29 年度第 2 回第 2 期高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日時：平成 29 年 9 月 20 日（水）

10:00～12:00

場所：高知県立人権啓発センター

議題（1）第 2 期高知県教育振興基本計画の進捗状況等について

是永委員

資料 2-1 の 8 ページの通級のことと、資料 2-1 の 9 ページの生徒指導のことについて聞きたい。

通級に関しては、高校の通級は取り上げられてきているが、指導の一貫性ということでは小中高で充実することが大事。その際、全県に小学校 6 校、中学校 2 校しかない中で、小学校から連続して支援を行うために、野市小から野市中、大篠小から香長中に引き継ぐとか、香美市で行われているような山田小から鏡野中というような流れが必要であると思う。中学校の通級についてもっと議論してもらいたいし、申請してもなかなか通らないという話も聞くので、人の配置は難しいと思うが、「中学校の通級の充実」を入れてもらいたい。また、地域に学校がないと通えないので、せめて教育事務所単位で、東部、中部、西部という区分で考えてもらえないだろうか。あと、通級に関して研修が行われているが、高知市の方が参加できておらず情報が届いていないので、確実に連絡が行き渡るようにしてほしい。

次に、生徒指導に関して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、外部の専門家のコメントや助言を日々の実践の中で翻訳してくれる人が必要であると思う。また、いじめ、問題行動、不登校の背景に、発達障害のある子どもさんがとても多いので、ぜひここに「特別支援」という文言と、具体的には特別支援教育コーディネーターも入れてもらいたい。それがイコール養護教諭だったりするので、特別支援も関わっていくのだということが重要だと思う。最終的には、特別支援イコール障害児教育の問題ではなくて、特別な支援が必要な子どもへの教育という風にきちんと読み込んでいただかないと、特別支援というのがやはり、連携事業でも何でも、特別支援学級の連携ですよって話になってしまう地域もまだ残っているので、文言として「特別な支援が必要な子どもの教育」ということを位置付けてもらいたい。

参事

通級学級の設置については規定があり、通級する子どもが 13 人以上ということが基本となっている。県の方も、市町村からの要望に沿って、国の方に毎年要望を上げているところであるが、全国的にも増えてきており要望通り充足できていない状況である。設置の必要性は我々も感じているので、これからも国に対して拡大してほしいということを伝えていきたい。

特別支援教育課長

通級の有効性について、市町村教育委員会には会議等で説明を行っており、通級を設置したいという市町村からの声も以前と比べて多くなってきていると思う。また、自閉症・情緒障害の特別支援学級が非常に多く、実態としては特別支援学級としての指導となっていない面もあると思われるので、通級の在り方等も含めて市町村教育委員会と話をしていく必要があると思う。小中学校課と連携して、設置の促進を図っていきたい。

高等学校については、今年度は東部地域での中芸高等学校での自校通級と、周辺校での巡回による指導について研究を進めているが、県としても中部、西部地域でも同様に設置できればと考えている。対象となる生徒の多い学校等の状況を踏まえつつ、どういった教育課程にしていくかということもあるので、学校等とも相談し、国の加配の状況も見ながら、高等学校課と連携して取組を進めていきたい。

研修の件については、高知市は教育センターが実施する研修の対象にはならないが、同様に発達障害のある子どもの通級指導教室ということであるので、通級の連絡会のような場が必要であると考えている。これまでは通級の対象者を決める会議を県で実施していたが、現在、それを市町村の方に移しているのも、また違った形で高知市とも情報共有できる形を検討していきたい。

生徒指導上の諸問題の件については、実際に学校で支援会を開くときには必ず特別支援教育コーディネーターも位置付けてもらっているし、校内支援会の中では特別支援について確実に位置づけてもらっている。また、特別支援教育課で進めている校内支援体制づくりの事業についても、その対象となっている学校では、同様のやり方を行っている。

実態はそうだが、資料上そうした文言が出ていないことについては事務局内で検討したい。

岡谷委員

チーム学校ということで、組織として教育が行われるようになってきたことを感じる。今後こうした取組を進めてもらいたいと思うが、組織としての学校が確立していく中、組織と組織の間の関連性はどうか。アドバイザーや専門家の活用ということで、教育は「技」の部分が重要であるが、それだけではだめで、組織として問題を解決していくという、2つの考えがある。アドバイザーや専門家に指摘されたことが、別の組織にも伝わっていったのか。ある組織の改善に役立ったことが、別の組織の改善にも生かされているのか。例えば福井県からのエキスパートによるアドバイスが他校にも広まっていくようなシステムはあるのか。

参事

中学校では教科のタテ持ちを一つの組織強化として取り組んでおり、福井県からのエキスパートによる指導も受けているが、それを他校に広げる取組としては、その学校に集まって一緒に教科会を観ることや、タテ持ち校同士が互いに見合うといった活動が広がってきている。さらに、学校経営アドバイザーが他校の好事例を紹介し、校長等がその学校を見に行くといった取組も広まってきており、その効果も表れてきている。

岡谷委員

組織としての教育ができつつあるので、そういったスキルを伝えて県全体として向上していく仕組みを作っていくてもらいたい。

濱川委員

資料1の4ページで、長期欠席10日以上で平成28年、29年は増えているが、それ以前はどうだったのか。小学校1学期の段階で増えるということはあったのか。

人権教育課長

小学校は、増え続けているというよりは、全国より高い状況、高止まりの状況が続いている。しかも、不登校は低学年で現れる状況が続いている。その原因については、個々のケースによっても異なるため、十分な分析ができていない。感覚的ではあるが、学校生活にどうしてもなじめない子どもが増えてきているように思う。

矢野委員

資料2-1の10ページ、望ましい運動部活動の周知・徹底について、教員の多忙感の解消、適切な運動部活動の実現に向けた取組が実行されていることが理解できる。一方で、現在、鈴木長官の肝入りで、J-STAR プロジェクトということで、競技力の向上に向けたタレントの発掘などのプロジェクトが進められている。この辺りは両立が難しいと思うが、県はどのように考えているのか。

保健体育課長

運動部活動の適切な運営については、昨年度末に、学校の決まりとして休養日を設定することや、適切な練習時間を設定することについて通知を行った。「働き方改革」という面からも、運動部活動が大きな課題として取り上げられている。一方で、スポーツ課では、競技力の向上に向けて、スポーツの振興に関する施策を取りまとめ、取組を推進しているところである。

県教育委員会では、望ましい運動部活動の中で、子どもたちの発達段階に応じた適切な練習時間等を組みながら子どもたちの自己実現に結び付けていくという観点から、練習時間が少なくなった上で、なお競技力の向上を図っていくためには、指導者の資質の向上を図っていくことが必要であるため、新たな指導方法を学ぶ場の設定や、全国的に有名な指導者を招いて中体連・高体連と連携しながら研修会を実施するなど、来年度の取組の計画を立てているところである。

競技力の向上は部活動の中では大きな視点でもあるので、教委としては限られた時間の中でいかにそれを保っていくかという観点で、運動部活動の在り方を考えていきたいと思う。

矢野委員

課長の話のとおり、短い時間の中でどうやって効率化を図るか、効果を出すかということが大命題になると思う。その中で、指導方法をもう一度見直す、最先端の方法論をきちんと用いるということが求められると思う。

ちょうど今、J-STAR プロジェクトの中で、高知県はソフトボールで拠点として選ばれた。世界的に有名なソフトボールの指導者がたくさん来ることが決まったので、その機会をうまく使いながら、指導者の研修に生かすことができたなら素晴らしいと思うし、スポーツ課との連携がこれからますます必要になると思う。

川田委員

12ページの放課後等における学習の場の充実について、私も現職当時に教員住宅を開放した学習支援の活動を提案した。学校側の事情により実現はできなかったが、そうした方向性も考えられるのではないかということと、広域的には、例えば、A町の教員住宅等の宿泊施設を利用しながらB町の支援を行うといったことも考えられると思うので、検討をお願いしたい。

次に、15ページの地域との連携・協働の推進について、地域の方々が学びの成果を生かせる場が、

まさに「学校」であると思う。学校で地域の方々が子どもを支援することを通じて、子どもから学んだり、学校から学んだりするという、学校を核とした双方向の学びが成立することによって、地域の教育力が高まっていくと思う。

学校支援地域本部は、ともすると学校支援だけに終わってしまいがちであるが、そうではなくて、双方向の学びが地域力の向上や子どもの学力向上、生徒指導上の諸問題の解決につながるという方向をもって進めていただきたい。

参事

放課後等の学習支援については、特に今年度、県内4大学で構成される教師教育コンソーシアムにおいて、長期休業期間中に大学生を派遣してくださるという話が出ている。

特に大学生が通うことが難しい中山間地域においては、宿泊施設の確保などについて、各町村の方に積極的なマッチングをお願いしているところであるが、やはり難しさがあって、大学の日程や学校の日程等の調整がうまくつかず、数はあまり伸びていない状況である。そういったことも含めてコンソーシアムや市町村と話をしていきたい。

生涯学習課長

地域との連携・協働の取組については、昨年度から学校支援地域本部の設置促進に非常に力を入れている。各市町村教育長には、取組の目的として「学校の充実」と「地域の活性化」という、大きな2つの柱があるということも伝えながら取組を進めてきたところであり、今年度、設置率は6割まで到達した。この取組の本質、大事なところについては、保護者や地域の方々、民生・児童委員の方々にも話をしながら、より学校に入っただけのよう取り組んでおり、また、社会に開かれた教育課程ということもあるので、学校側も外に出ていくといった視点についても話をしながら、取組を広げていこうとしているところである。

濱川委員

ここで意見を出していいか迷っているが、私が懸念しているのは心の教育センターの移転についてである。現在、センターでは相談件数も増えてきていて、非常に活用が広がってきており、1人の方が続けて面接を受けに来られることも増えてきている。

来年の8月に移転工事が始まるということで、どれだけのことができるか所内で試算してみると、受理相談は3分の1くらいしかできない状況になる。指導主事とスクールカウンセラーによるワンストップ・トータルな支援も、工事が始まった時点から少しずつ下がっていくことが予想されている。予算の都合もあると思うが今から対応を考えておく必要があると思う。

教育長

重要な指摘だと思う。工事を行うのは、よりよい心の教育センターをつくりたいからであるということをご理解いただいていると思う。その過程で、工事中はどうしても移動せざるを得ないため、弊害も出てくるが、できるだけそうした弊害が生じないように、ソフト的な対応ができないかと考えている。そこは1つ1つ丁寧に議論していくしかないと思っているので、またその時には意見をいただきたい。

議題（２）喫緊の教育課題の解決に向けた今後の取組について

議題（３）意見交換

<①国語学力向上に向けた取組>

刈谷委員

国語学力向上に向けた取組の中で、対策１の教材は、某新聞社が出しているノートのようなものなのか。また、どんな形で生徒に配付されるのか。教科書からの抜粋であれば教科書を使えばよいと思うし、この教材がどんな内容で、どういう形で活用されるのか、教えてもらいたい。

参事

現在考えているのは、千二百から二千字程度の説明文や物語文で、朝読書の時間や国語の授業の中で読み、それについて友達や先生と意見交換するといったものであり、ノートのものではない。各学校で使い方は工夫していただきたい。一気に二千字程度の文章を読んで、どんなことが書いてあり、それについてどう思うかといったことを学校の中で意見交換し合う中で、文章を読み取る力を高めていってもらいたいと考えている。

刈谷委員

これは教員の腹にしっかり入っていないと、取組としてなかなか統一できないのではないと思う。例えば、放課後等の帯タイム等でやるとしても、慣れていない一年生ではスムーズに行くとは思えないし、朝読書や帰りの帯タイムでやるにあたっては、かなりの時間を費やすと思う。

学校への伝え方等をしっかりすれば大丈夫だと思うが、いきなりこれを渡して、学校独自で臨機応変にやってくださいというのでは、なかなか難しいと思うし、学級担任でも教科担任でも構わないということで行くと、使い方次第ではそのままお蔵入りする可能性もあると思う。

やるのであれば徹底してもらいたいし、具体について前もって言ってもらえれば、校長会としてもどういう形で周知したらよいのか考えることができると思う。

参事

例えば朝読書の時間は、現状では子どもたちが興味のあるものを読んだり図鑑を調べたりしている。それは価値のあることであるが、さらに、読んだものについてお互いに話し合うなど、よりその質を高めていってもらいたいと考えている。教材にしても、国語の教材を１つ読んで完結ではなく、その教材と別の教材を併せて読んで、どんな違いがあるかといったことを授業に広めていってもらいたいと思う。そうした意味で、この教材を活用してもらいたいと思っているが、意見にあったように、学校への周知の仕方等については、校長会や地教連と話を進めていきたい。

刈谷委員

これはまさに次期学習指導要領の教科横断的な部分になってくると思う。これをやるのであれば、学級担任では難しい。教科の中でも取り入れ、組織として取り組んでいく必要がある。

濱川委員

グレーゾーンにある子どもはイメージする力が弱いので、読み取りが難しい。そうした子どもがクラスに３分の１くらいいる可能性があるので、教材の内容や使い方については、特別支援教育課

と一緒に考えてもらいたい。

是永委員

資料1ページの国語の学力向上も11ページの英語も、そこに乗らない子どもがいるということが前提なので、ユニバーサルデザインの視点や個に応じた指導の観点も入れておかないと、「できないのにやれと言われる」、「資料がまた来た」となってしまうし、学校現場としては資料を翻訳して子どもに渡さなくてはならないという状況になるので、ぜひ特別支援の視点を入れてもらいたいと思う。

時久委員

1学年10教材ぐらいで、短時間でできるものということであるが、これだけ見ると、現場は「また来たよ」、「時間はないです」ということになるので、地教連でもこの教材についてイメージを持って、しっかり腹に入れた上で、出来る方向で話をしていく必要があると思う。大事な教材だと思うので、早めに関係者が事前の検討をできたらと思う。

参事

今、意見を聞いてみて、イメージをうまく伝えないといけないということがよく分かった。この作成にあたっては、単にプリント教材のようなものではなくて、いかに読み物としておもしろいものにするか、授業の教材と一緒に読んでみて楽しめるものにするか、ということを考えている。我々が考えているイメージと委員の皆さんのイメージに乖離があると思うので、そこは相談、説明しながら進めていきたいと思う。

岡谷委員

なぜやらなくてはならないのかというところが分かりにくいので、分析の結果と併せてその必要性を理解してもらうようにすれば、活用されるようになるのではないかと思う。

<②高等学校における基礎学力の定着・向上に向けた取組>

是永委員

D3層の減少が一番にあると思うが、学校や子どもによって状況も違うと思うので、一元的な目標設定だけでなく多元的な目標設定として、学校側から、うちの学校は現状がこうなので来年度はこうしたいというような、学力向上や社会性のことも含めて課題設定する可能性はあるのか。

高等学校課長

各校で学力向上プランを策定しているので、今後、各校の子どもたちにあったプランでどのように対策を組んでいくのかということをもっと細かくやっていきたいと考えている。数学についてもこのように跳ね上がってない学校もあるので、それぞれの学校で目標設定をしながら、県全体としてはD3層の半減という目標を立てて取り組んでいるところである。

是永委員

知・徳・体だと思うので、学力だけでは厳しいと思う。学力はこうだけど社会性はこうとか、就

職はこうだから、みたいなのも表裏一体だと思うので、出してもらえればと思う。

伊藤委員

基礎学力の定着の問題については、校長会としても、3年間数字がほとんど変わっていないということに危機感を持っている。我々も取り組んでいなかったわけではないが、結果として成果が上がっていないということは受け止めないといけないし、D3層は就職も難しい、社会に出て支障をきたすということなので、社会に送り出すとき、この部分は確実に保障しなくてはならないレベルとして捉えている。

もちろんA B C Dがあって、B層やA層への対策は、大学進学等に直接つながってくるので、当然進めていく必要があるが、重点化するときには、やはりD3層をどうするかということが大きな課題になる。

このように教科別、時系列、その背景にあるものなども示された詳細な分析は初めてだと思うし、ここに示された課題は学校としても実感のあるものであり、学校としてもまずは授業改善であると考えている。

資料1ページの小・中学校のところで、「知識・技能を丁寧に説明する授業」という表現があるが、そうした授業が高等学校では伝統的に行われており、未だに多くの授業でそうした形が中心になっている。ここをどう変えていくかということで、校長会の方でも最重要課題として取り組むという話をしている。

また、新学習指導要領では主体的・対話的で深い学びということが示されているが、知識伝達型の授業は主体的・対話的でもないし、深い学びにもつながりにくいということから、今しっかり改善しておかないと大学進学にも大きな影響が出てくると思う。

授業改善をしっかりとやっていくということで、組織的に学校全体として取り組むことや、授業づくりガイドの活用を進めていきたいし、どこを目指してどういう手を打っていくかということについては各学校の状況でそれぞれ違うと思うが、組織的なカリキュラムマネジメントの強化と授業改善に取り組んでいきたい。また、前回の会議では、特性のある生徒は学びづらく、それがD3層に大きく関係しているのではないかという話もあったが、ユニバーサルデザインの考え方を授業の中に取り入れ、教室の環境づくりや板書の仕方、指示の出し方等についても配慮していきたい。

どれくらい成果が出るかは来年度の春になるが、こうしたことを課題と捉えて、校長会全体でも取り組んでいきたいと考えている。

濱川委員

参加型の授業の中で、コミュニケーション力や社会性を育てていくことが大事であるということは、D3層の子どもに限ったことではないと思う。知的に優秀でペーパーテストの結果も非常に良いが、実際に仕事に就いた時にコミュニケーションや対人関係で困る人が増えている。D3層の子どもへの対策は、非常に優秀な人たちにとっても必要なことだと思う。

時久委員

5～6年前、小・中学校が学力の問題で非常に悩んでいた頃がどうだったかということ、特別な支援が必要な子どもたちが増えてきて、その対応がなかなかうまくいかないという時期であった。

その後、教員の勉強も進み、色々な事例に出会う中で、成功例を積み上げながら子どもたちと関

わるようになってきて、また、支援会議では大学や病院など、色々な方が積極的に関わってくれたことにより、特別な支援の必要な子どもや保護者への支援の仕方が変わってきた。こうしたことから、学校が集団として成り立つようになってきて、県全体で見ても大体状況が落ち着いてきた。

また、小・中学校の学力向上のための施策をたくさん打ち出してくれたことで、こうやったらうまくいったという事例が徐々に積み上がってきて、今の成果につながったのだと思う。

その点、高等学校は若干遅れていると思う。高等学校で難儀するのは、体は大人であるということ。そのため、「社会に出るんでしょ、しっかりしないと困るんでしょ」みたいな考えがまずあるので、対応が子どもに合っていないものになってしまう。また、教員は今までやってきたことを変えにくいところがあるので、今後、授業改善を中心において知・徳・体の色々なことを総合的にやらないといけない。何年か前に小・中学校が立っていた地点に、今高等学校は立ったといえる。

うれしいのは、資料の「取組の方向性」のところ、小・中学校で手ごたえがあったことが全部書かれていること。具体的にはそういうことをやったら、一定の成果は出てくると思う。

ただ、小・中学校でも伸び悩んでいるところには特別な支援が必要な子どものことがあるので、高校入学をきっかけに伸びる子どもも結構いるが、入学したものの学力がついていかない生徒も出てくると思う。

また、学習時間の少なさという課題は小・中学校にもあり、特に中学校が少ない状況であった。小学校はできていない時には放課後等の個別指導を続けていくが、中学校では入学後、1週間から10日くらいガイダンスの期間があつて、それまでずっとやってきた家庭学習の課題が、その期間に出ないこともあつて、「中学校は家庭学習がいらんなんだ」みたいなことになってしまう。今、高等学校で、ほとんど家庭学習をしない生徒が多いといった課題が挙げられているが、これは小・中学校と同じ道を辿っているように思う。高校生で家庭学習というのはなかなか難しいと思うが、方策としては、中学生の頃から自学ができる力を育てていき、高校での自学につなげていくことなどが考えられるのではないかな。

教育長

学習到達目標の設定ということ、敢えてここに示した理由は、社会的自立に最低限必要な力を高校卒業時点で身に付けさせたいということが一つ。もう一つは、高校の授業は教えることが目的化しており、教えた結果、力がついていくかということに関心が払われていないので、教えた結果について責任をもつ授業にしてもらいたいからである。授業だけでできないことであれば、家庭学習や放課後の指導も含めて、トータルで最終的にどういった力を付けたかということに対し、責任をもつような教育をしてもらいたい。当然その中では特別支援的な指導も必要となる生徒もいるので、そういった生徒にも最低限必要な力を付けていく必要があるということ、学校側としてしっかり自覚して取り組んでもらいたいという意味合いで理解いただければと思う。

<③生徒指導上の諸問題への対応（不登校児童生徒対策）の強化に向けた取組>

川田委員

9ページの生徒指導上の諸問題への対応について、校内支援会の実効性を高めるということであるが、ある子どもへの対応を検討するとき、県教委や指導主事がノウハウを説明しても、なかなか浸透しないというケースが見受けられる。個々の事例について、どこでどういった支援ができて、どう連携してといったことを時系列で検証しながら、実際の対応について指導してもらいたい。

もう1点、未就学の段階で、特別な支援が必要な子どもが療育を受けることによって、障害にならないという例をよく見る。しかし、現在、療育と教育が分かれてしまっていて連携が取れていない。子どもを健全に育てていくためには、療育と教育が一体的に取り組んでいく必要があると思う。グレーゾーンにある子どもの状況を見たときに、親子ともに生活体験や自然体験が不足しており、それが子どもの自立の弱さにもつながっている。そういった面から考えても、教育と自然療育との連携が特に重要であるということを感じている。

人権教育課長

校内支援会については、基本的にはスクールカウンセラーに入ってもらうことで、できるだけ専門的な見地に立った会を目指して取り組んでいる。ただし、この会の機能をどう高めていくかということについては、それぞれの学校の力量もあるので、現在、心の教育センターの指導主事やスクールカウンセラーに入ってもらって、各学校の取組の充実を図っているところであり、今後もこの取組を更に広めていきたいと考えている。

幼保支援課長

確かに、療育と保育をどのように連携していくかということは課題となっている。現在、障害保健福祉課とも連携をとって、障害保健福祉課の保育所への支援も始まっている。また、就学前から小学校への引き継ぎについては、療育のことも踏まえた、引き継ぎシート等を活用し小学校への引き継ぎに取り組んでいる。まだまだ不十分ではあるが、こうした連携による取組を進めていきたい。

心の教育センター所長

校内支援会については、委員会に上がってくるケース数が多すぎて、情報共有だけで終わってしまうという課題が従前からあった。現在、心の教育センターでは、県内10の小学校を重点支援校として、原則として月1回、指導主事とスクールカウンセラーが入ることによって、資料9ページ中段にある「見立て、手立て、実践、検証」、要するに学校で課題のある子どもに対して、誰がいつまでに何をするのかということを確認にする手法を用いて、学校と協力しながら取組を進めているところである。

岡谷委員

「実効性のある校内支援会」の「実効性」とは、どういう意味なのか。どこの学校でもという意味なのか、それとも、子どもにとってという意味なのか。

人権教育課

当然、子ども自身に支援が還元できなければ、実効性のあるものにはならないと考えている。ただ、子どもたちへの支援を充実させていくためには、誰がいつどのような支援をしていくのか、どういった手立てが一番いいのか、ということをしっかり議論し、共通認識をもって取り組んでいく必要がある。これまではやったらやりっぱなしという面もあったので、支援後の効果をしっかり振り返り、その後の取組につなげていくといった形で校内支援会の充実を図りながら、子どもへのよりよい支援につなげていきたいと考えている。

岡谷委員

私も同じ意見である。やった後にどうだったかということをしつかり検証して、それをケースとして積み上げていけば、実効性も上がっていくと思う。

教育長

補足として、「実効性」の意味は、子どもにとって実効性のある支援ということは当然であるが、同時に、全ての学校において取り組むことができるということでもある。

全てのケースを校内支援会に取り上げてやろうとすると、どうしても時間が取れない場合もあるが、それを学年部会等におろして実質的な検討を行うということであれば実施できる。

全ての学校において、子どもに対して実効性のあるような取組ができるという意味合いも込めて書かせてもらっている。

<④英語教育の推進（新学習指導要領の円滑な実施への対応）>

時久委員

小学校の英語教育については、移行措置の要領の中で、英語の授業時間に総合的な学習の時間から一部使ってもよいということが示されてはいるが、外国語教育を進めていくということは、グローバル社会で生きていく子どもを育てていくということなので、子どもたちが外国の人と交流をするとき、話す中身がないと話せないし、どうしても質問して聞きたいということがないと言葉に出てこない。外国の人ときちっとやりとりができるために、これからの日本の教育で大事になるのは、グローバルに物事を考えていく力を育てることだと思う。歴史や科学のことも知っておく必要があるし、色々なことを自分でやってみて、このことを言いたい、これだったら言えるというものを持っていないといけない。

子どもが一番知りたいことを追求していく生活科や総合的な学習の時間だったり、友達と一緒に取り組む特別活動だったり、そういったところが充実していないと話すことがない。外国の人と対等に話をしていくためには、それだけ内面が膨らんでいないといけないということだと思う。

そういう意味では、安易に時間が足りないのでここから取ったらというのはどうかと思う。ただでさえ、小6や中2は修学旅行で総合的な学習の時間をかなり使っているのに、それに加えて更にとということになってしまう。今から気になっているところである。

参事

委員が言われるとおりでと思う。日々の授業をより主体的で深い学びにすると同時に、よりグローバルに世界の人々と話をしていく、そういう英語教育でないと意味がないものになってしまう。

ただ、物理的な時間にも制限があって、その中でどうすれば一番よいのかということについては、一緒に考えていく必要があると考えている。単純に時間を生み出すために総合的な学習の時間を削るということではなく、もっとトータルに、子どもたちに力を付けていく、心を育てていくためには、どのように時間を使っていけばよいのかということを考えていきたい。

<⑤教育機会の確保に向けた取組（不登校対策や学び直しにつながる夜間中学の設置に向けた検討）>

川田委員

夜間中学校について、適応指導教室に近い環境をしつらえることで、学校になじめない子どもた

ちが行けるようになると思うし、義務教育は卒業したが高等学校には行っていないという子どもも、一緒にそこで学びなおしができると思うが、県内を見ると、市はわからないが、町村教育委員会はそこが非常に弱い。夜間中学校もいいけれど、そこをもう少し考えてほしいと思う。

教育長

ここに挙げたのは県として何ができるかということであり、市町村教育委員会での取組ということになると、地教連の方で話をさせていただいたらよいかと思う。

岡谷委員

夜間中学だけではなくて、色々な場所を教育の機会と考えるということが重要なので、色々なバリエーションがあると思う。その辺り、もう少し各自自治体で考えていく必要がある。その際、ニーズをどう捉えていくかということが非常に重要なことであると思う。

心の教育センター所長

いわゆる教育支援センター、以前の適応指導教室について、把握している限り高知県の市町村では20の市町に機関として設置されている。心の教育センターでは教育支援センター連絡協議会を年間3回開催しており、県内の教育支援センターの担当者が一堂に会して情報共有や効果的な支援の在り方について協議しているところである。

課題としては、区域内にいる子どもさんでも教育支援センターとつながっていないケースが多々あるので、そこについては協議会を通じて、各市町村との連携をどのように深めていったらよいか、協議してもらいたいと考えている。

<その他 全体を通じて)>

有田委員

高等学校や小・中学校での課題は、幼児教育の課題がずっと続いているように感じる。高等学校で知識伝達型の授業では生徒の力が付かないという話があったが、幼稚園や保育所の中でもそれをやっているところがたくさんある。そのため、本来、幼児期で身に付けなければいけないことが身に付いておらず、自分に自信がもてなかったり、学習に対する意欲がもてなかったりする例がたくさん出てきている。

実際に2歳児から英語をやっている園もあり、その保護者は喜んでいて、周囲も賛成している。また、そういう園に子どもたちが多く集まっている実態もある。

子どもたちは教えたらやれる。分数の計算もできるし、漢字も覚えていく。でも、そのことによって本来幼児期に身に付けなければいけないことが身に付かないまま学校に上がってしまって、今の課題に至っていると思うので、せめて、教育委員会事務局の皆さまには、幼児教育がそういう時期ではないのだということを理解していただきたい。

古谷委員

学校でも会社でも一緒に、受け入れたからには、ずっとその人を見ていかなくてはいけない。企業であれば、就職してくれた人が有名な学校の出身で高学歴であっても、本当にその人が優秀な企業人、社会人になれるかということは未知数であり、最近新入社員を見て特に感じるのは、いくら

教え込んでもなかなか身に付かない、メモを逐一取っていても習熟度が低いということである。また、学歴は低くても、仕事の習熟が早く、入社後に逆転してしまうケースも多々ある。

そういう人を見るにつけ、どうしたらよいのかと考えたのが、先に答えを与えることである。教え込むのではなく、先に答えを与えると、自信がついて習熟が早くなり、色々な仕事を身に付けていくことができるという逆転現象が起こる場合がある。早くその人を成長させるためには、一概に教え込むだけではなくて、先に答えを与えることも必要ではないかと思う。